

平成 26 年度 第 5 回行政改革推進委員会会議録（要旨）

平成 26 年 10 月 14 日（火） 14：00～14：40

市役所東館 4 階第 3 会議室

議題 行財政改革指針案及び取組項目案、意見書案について

■会長

それでは、まず一つ目の議事である、「1 行財政改革指針及び取組項目」についてですが、前回の会議の意見に基づいて事務局で修正を加えていただいております。それでは、指針案と取組項目案について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

前回からの修正点についてご説明します。

委員から、「もう少し危機感を表すように。」とのご意見をいただきましたので、危機感を強めた表現に改めました。

p1 1 趣旨

冒頭の文章を「人口減少、人口構造の変化により、近い将来、自治体に確実に迫り来る危機に対し、これまで通りの行財政運営では立ち行かなくなることは明らかです。」との記述に改めました。

p4 2 (3) 新たな行財政改革の必要性

「生産年齢人口の減少を始めとした様々な要因からより一層厳しさを増していくことが予想され、さらには、近い将来、自治体の存続すら危うい時代が到来しようとしています。このような状況において、本市が持続可能な自治体であり続けるためには、職員一人ひとりが、強い危機感を持って行財政運営を行っていく必要があります。」と記述しました。

次に、ふるさと未来づくりや市民参画についてご意見をいただきましたので、

p2 2 (2) ①地方分権の進展

最後の行に、「今後は、同制度に基づく活動の根拠を保障するため、条例の制定をすすめていきます。」を追加しました。

次に、「意識改革が大切である。」とのご意見をいただきましたので、

p5 3 (4) 活力ある組織風土の構築 の文章を厚くしました。

「変化する社会経済環境に対応し、効率的でニーズに即した事業を展開するためには、職員一人ひとりが、既成のルールやこれまでの考え方にとらわれることなく、常により良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して仕事をしていくとともに、自らの使命を自覚し、課題の解決に向けて、失敗を恐れ

ずに果敢にチャレンジしていかなければなりません。そのためには、職員一人ひとりのモチベーションの向上を図るとともに、このような姿勢を組織全体に浸透させて、活力ある組織風土の構築を目指します。」としました。

また、その下のイメージ図も修正しました。修正箇所は、三角形の下の部分にある行財政改革の視点の部分で、以前は4つの視点が卵形の丸の中に配置されており、それがリングで均等に繋がっている感じでした。修正後は、視点の1つである「活力ある組織風土の構築」が一番下の土台となり、その上に残りの3つの視点が配置されている形とさせていただきました。これにより、行財政改革を進める上で一番大事な土台となるものが、「活力ある組織風土の構築」であるということを表示しています。

次に、取組項目についてご説明します。

前回の委員会の後に、指針案と意見書案を各課に示し、取組項目の再度の照会を行いました。

新規追加項目は次のとおりです。

- ・施設使用料の見直し
- ・PFI事業導入の検討
- ・オープンデータの推進
- ・市民サービス向上のための窓口業務等の改善
- ・いきいきと働く組織風土づくりの推進

また、庁内で精査した結果、次の2項目を削除しました。

- ・伊勢市廃棄物減量等推進員制度の廃止
- ・雨水ポンプ場維持管理業務の民間委託の推進

■会長

市として示す指針と取組項目について、委員会の意見を参考に修正をいただいた最終案です。指針案と取組項目案について、ご意見はありますか。修正がまだ必要だといったご意見がありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

■A委員

これまでに言わせてもらった意見が入って良かったと思います。意見がよく反映されていると思います。最終的には住民の満足の向上というのがあって、そのために自分達が考えて、今までのルールとかにこだわらず積極的にやっていくという姿勢が、いつか住民の方に伝わるのではないかと思います。それが最終的にやはり伊勢にいて良かったなということに繋がるとと思います。それは我々の民間企業も同じだと思います。官民一体となるためにも、我々が常々言っている言葉を指針にも取り入れてもらったのは良かったと思います。ありがとうございます。

■会長

取組項目については、何かありますか。一つ確認をさせていただきますが、この取組項目はこの時点のもので、また見直し等で追加や削除が継続して行われるということでしょうか。

●事務局

毎年度、実績の報告と見直しがありますので、その時点で追加されることもあります。

■会長

項目を継続するか、やめるか、あるいは新規での追加もされるということですね。

●事務局

これは平成 26 年度から平成 29 年度までの取組項目ということになっておりますが、平成 27 年度で終わってしまう項目もあります。そういったものは取組終了ということになりますけれども、各課に毎年度の結果を報告していただく際に、新たな取組項目についても照会させていただく予定です。

■会長

取組項目としては、年度毎に実績が記入されて黒塗りの欄が徐々に埋まっていき、最終的には取組終了ということになるのですね。取組項目についても、これでよろしいですか。

※意義なし。

■会長

それでは、指針と取組項目を作成していただいたということで、委員会としてはこれです承させていただくということで取りまとめたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に議題の「2 意見書について」ですが、これについては第 1 回の会議の時に市長の諮問がありまして、その時に我々が言われたのは、市が指針と取組項目を策定するにあたり、委員会から意見を出してもらってそれを踏まえてどんどん組み立てて行きたいので、どんどん意見を出していただきたいということでした。委員会を進めるにつれていろんな意見が出てきたわけですが、それをまとめて意見書として提出することを考えております。指針と取組項目は市が作りますが、我々が出した意見も何らかの形で残したいという

ことで、答申書ではありませんが意見書として提出したいということで、これまでの意見を事務局で取りまとめたものが意見書案です。それでは、この意見書案についてご説明をお願いします。

●事務局

意見書についてご説明させていただきます。事前に目を通していただいているかと思いますが、これまでに委員会でもいただいたご意見を、「1 行財政改革全般について」、「2 行財政改革指針について」、「3 その他」、に分けて記載しました。

「1 行財政改革全般について」においては、(1) 職員の意識改革、組織風土の改革についてとして、人材育成について記述をしています。職員の意識改革や組織風土の改革については、委員の皆さまにたくさんのご意見をいただいた部分です。

(2) マネジメントについては、成果重視の行政運営について記述しています。成果重視についても、委員会において数多くのご意見をいただきましたので、まとめて記述させていただきました。

(3) 選択と集中については、事業の見直しについて記述しております。社会経済環境の変化から、これまでどおりの行政サービスを同じように提供し続けることはできないといった背景から、選択と集中が大切であるとのことをご意見をいただいておりますので、記述させていただきました。

「2 行財政改革指針について」においては、(1) 指針全体についてで、全般的なご意見をまとめています。

(2) 指針策定の背景については、これまでの大綱の策定から指針を策定することとなった経緯を記述するようにといったご意見や、視点の位置づけを明確化するようにとのご意見を記述しています。

(3) 行財政改革の必要性については、将来推計人口の減少を背景とした危機感についてご意見のあったことを記述しています。

(4) 進行管理については、取組項目の設定当初にどのように成果を測るかということ意識しておくべきといったご意見を記述しています。

「3 その他」においては、今後も持続可能な自治体であるために重要な、少子高齢化対策や人口減少への対策など、政策的なご意見を記述しました。

以上が、意見書の説明となります。

■会長

ありがとうございます。我々が申し上げた意見を項目立ててまとめていただきました。項目的には網羅されていると思います。内容等について、皆さんご意見いかがでしょうか。

■ B委員

指針を上手くまとめていただいております。意見書についてですが、「2 (2) 指針策定の背景について」のところに、その他の高齢化と生産年齢人口の減少、一番大事なこれから見直さなければならないところが指針の方ではちゃんと入っているが、意見書ではなぜ別枠なのか。初めは「2 (3) 行財政改革の必要性について」のところにセットで書いてあったらいいかなと思っていたのだけれども、指針の背景のところには取り巻く環境と少子高齢化、地方分権の進展があるのに、この意見書ではどうもそこだけが弱いような感じがしたということです。中身は素晴らしいと思います。

二つ目は、指針全体の中で、地域住民との協力や参画についても、委員としての意見を相当突っ込んだ形で具体的に言ってもらっているわりに、生産年齢人口と少子高齢化のところでは少し弱いようなニュアンスがあります。そこが違和感を感じるどころです。

■ 会長

これを取りまとめていただく際に、私も相談に加わらせていただきまして、「3 その他」のところに人口問題の記述を配置させていただいた経緯としては、政策に関する提案がかなりありまして、それに関しては貴重なご意見なのですが、それを行革の提案としてどれだけ扱えるのか。意見をいただきましたので、その趣旨を生かすということで、その他のところに記述させていただきました。個々の政策提案については、行革そのものの趣旨から外れるのではないかと私は感じましたので、我々はこういうことを感じているのだということ、この文章で示していただけるのではないかとということで、こういう形にさせていただいたという経緯があります。

■ B委員

結局、行革というのは総論だけで、あと極端なことを言えば現課に任せることになる。私はここが一番の要になると初めに言ったように、同じ部長の並びではなく、やはり横串でくくればなければ意味が無い。出てきたものだけではなく、方向性を取り出すものは強く出してもらわないと、出て来るまでは現課の部長の考えではいつまで経っても上手くいかないのじゃないかなという思いがありました。「3 その他」とした会長の意見も分かりましたけれども、行革の必要性のところとセットにしても良いかもしれませんね。なぜ必要かという、今までのやり方では駄目ですよと、生産年齢人口が減って、全体が減ってというだけでなく、ここに書いてあるように行革を行うだけではなく、もう少し危機感を持って行うことが重要だと突っ込んでもらっているのだったら、そこに合わせてはどうか。

■会長

確かに、内容的には行革の必要性とその他の記述はほとんど一緒ですね。行財政改革に向けてというのが前者で、後者は少子化対策と合わせてそこを押し進めていくという、どちらかというとも政策提案的な感じですか。文言だけ書き分けていただければどうでしょうか。

■B委員

少し突っ込んだ記述にしてもらえば、原案はそのままでよいですね。

■会長

行財政改革と総合計画は市政を動かす両輪であってほしい。そこを上手くバランスをとってはどうかと思います。具体的にもっと良い表現がありましたら修正をしていただけたらと思います。

■A委員

これまでに我々が伝えさせていただいた意見は、ほぼ網羅されていると思います。意見書の方は未だですけれども、それだけ伊勢市に対して期待が大きいということとご理解いただければと思います。こういう将来が待っているのやっていかなければならないというのが元にあるので、その他にせずにもう少し大項目で踏み込んだ方がいいのかも分かりませんが、それよりも上の行財政改革の必要性のところでもう少し盛りながらまとめた方がよいのかも分かりませんが。もちろんこのままでも良いのですが。

●事務局

ご意見をいただいた行財政改革の必要性について、今置かれている環境から平成29年度までにやらなければならないこと、更にその先まで見据えてやらなければならない行財政改革というのは、環境などの現状認識からなされなければならないということを書かせてもらっています。そして、「3 その他」は、行革を超えた意味合いでの伊勢市、行政としての伊勢市だけではなくて企業なども含めた伊勢市の将来像として、ご意見のとおり私どもが課題としてやっていかなければならない人口減少などの対策は、まずは少子化対策の全庁的な組織を作ってやっていこうと思っております。それは一つの政策的な問題としてどうやっていくかということになりますので、少子化対策と合わせて、子どもを産み育てやすい町にして、それを一つのシティプロモーションにして伊勢市のファンになっていただくとか、サポーターになっていただくとか色々な言い方がありますが、そういった形の議論も含めて伊勢市をどういった形で良くしていくかということです。減少の面では自然減というのが大前提としてありますが、それでもやはり社会減というのが大きいです。その大きな要素とし

て、やはり 20 代 30 代の流出が大きいということがあるかと思います。そういったところを含めて今後の伊勢市の課題かと思いますが、意見書から派生的に伊勢市全体の今後の方向性のところまで提言していただいているような感じなので、非常に素晴らしいと感じているところです。

■ C 委員

その他ではなく、別枠でもいいかもしれませんね。

■ 会長

提案ですけれども、「市政全般について」というのはどうでしょうか。

● 事務局

「今後の市政の方向性」など、タイトルを考えさせていただくということによろしいでしょうか。

■ B 委員

内容には何の問題もないので、それで結構です。

■ 会長

それでは、タイトルを変更させていただくということで、修正は事務局と会長に一任ということでよろしいでしょうか。

※異議なし。

■ 会長

それでは、意見書については、「3 その他」のタイトルを変更するというところで確定をさせていただきたいと思います。

● 事務局

ありがとうございました。それでは、指針及び取組項目について、今後の流れをご説明いたします。まず、本日のご意見を踏まえて修正が必要な箇所は特にありませんでしたので、今後、庁内の意思決定の会議である「経営戦略会議」に諮ります。その後、12 月の議会において報告をさせていただくこととなります。

なお、意見書につきましては、ご意見をいただきましたので、会長と事務局の方で少し修正をさせていただきたいと思います。また、委員会から市長に提出する機会を持ちたいと考えております。委員会を代表して会長から提出していただく形でご了承いただけますでしょうか。

※異議なし

それでは、以上が今後の説明となります。

■会長

意見書の提出は、本来なら委員全員が揃ってということになるのでしょうかけれども、お集まりいただくのは手間でしょうから、代表してお渡しさせていただきます。今年度の委員会の仕事については、以上で終了となりますけれども、今後について事務局から説明をお願いします。

●事務局

今回の会議をもちまして、指針及び取組項目の議論が終了しましたので、委員会としては一つの区切りとなります。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、また、たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

今後は、必要に応じての開催となります。現時点で今年度内の開催の予定はございませんが、来年度、5月頃に委員会を開催させていただき、平成26年度の実績報告をさせていただこうかと考えています。その節は、よろしく願いいたします。

■会長

以上をもって委員会を終了させていただきたいと思います。

●事務局

それでは、事務局からお礼のご挨拶をさせていただきます。

●事務局

皆さま、本日はありがとうございました。本日で委員会が終了ということではございませんけれども、一応の区切りを付けさせていただきました。本日を含め5回の審議で非常に活発で建設的なご意見をいただきました。先程、その他の話でもありましたけれども、毎年これを進行管理していくにあたり、それぞれの各所属に対して、これまでにいただいたご意見に関しまして、意見書のなかにまとめられた皆さまのご意向というのを伝えながら、より良い伊勢市づくりに向けて頑張りたいと思います。皆さま本当にありがとうございました。

●事務局

それでは、本日の会議を閉会いたします。皆さま本当にありがとうございました。